

# 登 録 証

秋田県秋田市寺内蛭根一丁目 15 番 18 号  
秋田県生コンクリート工業組合  
理事長 村岡 兼幸 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験  
事業者として登録します。

登 録 番 号 110322JP  
登 録 年 月 日 平成 23 年 11 月 4 日  
登録更新年月日 令和 5 年 11 月 4 日  
登録の有効期間 令和 9 年 11 月 3 日まで  
試験所の名称 秋田県生コンクリート工業組合  
及び所在地 技術研修センター  
秋田県秋田市寺内蛭根一丁目 15 番 18 号  
試験方法の区分 別紙のと通りの 2 区分

令和 5 年 11 月 2 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構  
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成23年11月4日
登録更新年月日	令和5年11月4日
登録の有効期間	令和9年11月3日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
骨材試験	試験方法規格
	JIS A 1145 (ただし、8.3.1及び8.3.3を除く)
	これを引用する規格 JIS A 5308 附属書AのA.10 n)
コンクリート・セメント等無機系材料 強度試験	試験方法規格
	JIS A 1106 (ただし、供試体の作製を除く)
	JIS A 1108 (ただし、供試体の作製を除く)
	これを引用する規格 JIS A 5308 10.2.1及び10.2.2

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)